

四日市市告示第101号

四日市市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月15日

四日市市長 森 智 広

総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
総合型地域スポーツクラブ育成事業費補助金交付要綱（平成30年四日市市告示
第215号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 (施行期日) <u>1</u> この要綱は告示の日から施行する。 (有効期限) <u>2</u> この要綱は、 <u>令和6年3月31日</u> 限りその効力を失う。	附 則 (施行期日) この要綱は告示の日から施行する。 (有効期限) この要綱は、 <u>平成33年3月31日</u> 限りその効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(スポーツ・国体推進部スポーツ課)